

2018年12月25日

博士学位審査 論文審査報告書（課程内）

大学名 早稲田大学
研究科名 大学院人間科学研究科
申請者氏名 田中 佑樹
学位の種類 博士（人間科学）
論文題目（和文） ギャンブル障害における状態像の差異に応じた認知行動療法に基づく支援方法の検討
論文題目（英文） Psychological support through cognitive behavioral therapies for gambling disorder tailored to differences in clinical features

公開審査会

実施年月日・時間 2018年12月14日・15:00-16:00
実施場所 早稲田大学 所沢キャンパス 100号館 111教室

論文審査委員

| | 所属・職位 | 氏名 | 学位（分野） | 学位取得大学 | 専門分野 |
|----|------------|-------|-----------|--------|-------|
| 主査 | 早稲田大学・教授 | 嶋田 洋徳 | 博士（人間科学） | 早稲田大学 | 臨床心理学 |
| 副査 | 早稲田大学・教授 | 野村 忍 | 博士（医学） | 東京大学 | 臨床心理学 |
| 副査 | 早稲田大学・准教授 | 大月 友 | 博士（臨床心理学） | 広島国際大学 | 臨床心理学 |
| 副査 | 明治大学・教授 | 岡安 孝弘 | 博士（心理学） | 上智大学 | 臨床心理学 |
| 副査 | 早稲田大学・特任教授 | 井原 成男 | 文学修士 | 早稲田大学 | 臨床心理学 |

論文審査委員会は、田中佑樹氏による博士学位論文「ギャンブル障害における状態像の差異に応じた認知行動療法に基づく支援方法の検討」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について30分間の発表があった。

1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答があった。

1.1 **コメント：**中間報告会以降、主査および副査によって指摘された事項に適切に対応した丁寧な修正が行われており、全体として論旨が明確な論文構成となった。プレゼンテーションも概ね明瞭であった。

1.2 **質問：**研究1-1では、対象者をギャンブル障害患者とコミュニティサンプルを合わせているが、群に分けて解析を行わない必然性はどこにあるのか。

回答：本論文においては、医療機関に通院する患者群を母集団として想定しているが、

コミュニティサンプルにはいわゆる「未治療者」が多く含まれており、先行研究においてもコミュニティサンプルを対象とした研究の必要性も指摘されている。そこで、コミュニティサンプルと臨床サンプルを合わせて検討し、それぞれのサンプルがどのような特徴にあるのかを記述する必要があったため、そのようなデータ分析を行った。

- 1.3 **質問：**研究1-1で、正の強化タイプと負の強化タイプで臨床像を分けているが、これらの差は「重症度」の差の問題であるということにならないのか。

回答：強化のタイプによる分類は機能的観点を踏まえているため、重症度とは独立であると考えている。しかしながら、クラスター分析によって抽出された正の強化と負の強化の様相に基づく3つのクラスターの重症度を検討した結果、負の強化と重症度との関連性が比較的強いことが結果として得られている。重症度による臨床像の分類では、介入の密度の変化といった工夫のみしかできない一方で、行動の維持メカニズムの差異（機能）による分類では、その維持メカニズムに応じた介入技法の提案が可能になる点において有用であると考えている。

- 1.4 **質問：**代替行動は、「負の強化」に対して望ましい適応行動を選択して置き換えるのが臨床的には一般的であると考えられるが、本論文において代替行動はどのような意味合いを持つのか。

回答：本論文においては、ギャンブル行動は、正の強化、負の強化のいずれで維持していたとしても、当該の本人にとっての望ましい「メリット」が伴うからこそ維持していたと理解されるため、負の強化のみならず、正の強化と理解できる場合もそれに対して置き換わる代替行動の獲得が可能であると考えている。

- 1.5 **質問：**本論文において、体験の回避はどのような位置づけとして扱われているのか。

回答：体験の回避は、先行刺激となる「情動の高まりによって短絡的に行動を選択してしまいやすい傾向」として操作的に定義している。

- 1.6 **質問：**研究5において開発された集団認知行動療法プログラムは全12回であるが、これは一般的な治療方略として標準的な回数であるといえるのか。

回答：他の嗜癖を対象とした同様のプログラムと比較しても、医療機関における治療として標準的な回数であると考えている。

- 1.7 **質問：**正の強化優位群と正負両高群は、その質が異なっているため、治療方略も異なるのではないか。

回答：本論文においてはそのような立場をとっている。具体的には、正の強化優位群に対しては、ギャンブルに機能的に置き換わる代替行動の獲得を中核とした支援が必要になる一方で、正負両高群に対しては、それに加えて、ギャンブル関連刺激に対する渴望反応の低減を意図したキュー・エクスポージャーを加えた支援などが有用であると考えている。

2 公開審査会で出された修正要求の概要

- 2.1 博士学位論文に対して、以下の修正要求が出された。

- 2.1.1 研究1-1におけるクラスター分析の結果を示すFigureは、標準化する前の値として示されているが、標準化得点を用いて示すこと。

- 2.1.2 研究3において、渴望反応の獲得メカニズムを踏まえると、正の強化優位群においてもギャンブル関連刺激への接触による渴望反応の増大が予測されるものの、実際の結果は、正負両高群のみにおいて渴望反応の増大が認められているため、その考察を明確に加筆すること。
 - 2.1.3 研究5における医療機関に通院するギャンブル障害患者を対象とした集団認知行動療法による介入研究は、オープントライアルにとどまっており、介入技法と変数の変化の因果関係を論じるに際しては、十分に強い根拠であるとは言えないため、その点を限界点として加筆すること。
- 2.2 修正要求の各項目について、本論文最終版では以下の通りの修正が施され、修正要求を満たしていると判断された。
- 2.2.1 第3章（研究1-1）におけるクラスター分析の結果を示すFigureは、標準化得点を示すように修正した。
 - 2.2.2 第5章（研究3）において、正負両高群のみにおいてギャンブル関連刺激への接触によって渴望反応の増大が認められた考察に関して加筆した。
 - 2.2.3 第7章（研究5）において、介入技法と変数の変化の因果関係を示す根拠としては限界があることを加筆した。

3 本論文の評価

- 3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：本論文は、ギャンブル行動の維持メカニズム（機能）が異なる状態像の分類とその認知行動的特徴を実証的に明らかにし、状態像の差異に応じた認知行動療法に基づく支援方法を体系化することを目的として明確に設定している。この目的は、ギャンブル障害に対する認知行動療法の効果向上に寄与するという観点からも、臨床心理学的研究として妥当であると判断できる。
- 3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：本論文においては、実際に医療機関に通院するギャンブル障害患者を対象として、実験的な刺激呈示の手続きを用いて、渴望反応の変化やセルフ・コントロールの測定を行っている。したがって、本論文の方法論は、明確かつ妥当であると判断できる。なお、本論文の内容を構成する研究は、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認（承認番号：2015-008；2015-135；2016-137；2017-039）、および医療法人社団祐和会大石クリニック「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認（承認番号：オ2904002シ）を取得している。
- 3.3 本論文の成果の明確性・妥当性：本論文の成果は、ギャンブル障害の維持メカニズムの差異によって、ギャンブル関連刺激に対する渴望反応の強さが異なることなど、必要となる支援方法が異なることが明確な結果としてまとめられている。これらの知見は、先行研究と照らし合わせても、ギャンブル障害に対する支援の取り組みに寄与する実証的知見として妥当であると判断できる。
- 3.4 本論文の独創性・新規性：本論文は、以下の点において独創的である。
 - 3.4.1 これまでギャンブル障害における状態像の差異は経験的に理解されているにと

どまっている。本論文においては、その維持メカニズムの差異によって状態像が異なることを実証した点において、独創性を有していると考えられる。

- 3.4.2 従来のギャンブル障害に対する支援においては、「ギャンブルをやめること」そのものに重きが置かれていた。一方で、本論文は、ギャンブルの再発を促進することが示されている「生活全般における適応」に着目し、その改善のための支援方法に関する示唆が得られた点において、既存の取り組みを拡張する新規性を有していると考えられる。
- 3.5 本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は以下の点において学術的・社会的意義がある。
 - 3.5.1 ギャンブル障害において、その維持メカニズムが異なる状態像の差異を実証的に明らかにし、得られた状態像に応じた支援方法に関する示唆が得られたことは、臨床心理学の観点から学術的意義が高いといえる。
 - 3.5.2 いわゆるカジノ設置の合法化に向けたわが国の法整備に伴い、ギャンブル障害に対する支援体制の充実が強く求められていることを踏まえて、現在の支援の取り組みの精緻化に貢献できる可能性がある点において社会的意義があると考えられる。
- 3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において、人間科学に対する貢献がある。
 - 3.6.1 潜在的なギャンブル障害の有病率の高さに鑑みると、その支援の取り組みは、わが国の社会システム全体における重要な課題のひとつであり、人間科学が取り組むべき主要なテーマのひとつであると考えられる。これまでは経験的な理解にとどまっていたギャンブル障害における状態像の分類に関して心理学的観点から実証的検討を行った点において、本論文は人間科学に対する寄与があるといえる。
 - 3.6.2 本論文において得られた知見は、精神医学や社会福祉学などの近接領域における研究や実践との相互理解や、新たな研究の着眼点の立案に資する可能性があり、人間科学の観点からも意義深いと考えられる。

- 4 本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。
 - ・Tanaka, Y., Nomura, K., Shimada, H., Maeda, S., Ohishi, H., & Ohishi, M. : 2017 Adaptation and validation of the Japanese version of the Gambling Urge Scale. *International Gambling Studies* (Taylor & Francis) , 17巻2号, 192-204頁.
 - ・田中佑樹, 野村和孝, 嶋田洋徳 : 2018 ギャンブル障害に対する認知行動療法の研究と実践に関する今後の展望：合法的に営まれるギャンブルに焦点を当てて. *Journal of Health Psychology Research* (日本健康心理学会) , 30巻Special issue号, 203-209頁.

5 結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以 上